

新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業 説明会 議事要旨

日 時 7月27日（土）午後2時から4時

場 所 けやきコミュニティセンター

出席者 武蔵野市環境部クリーンセンター 木村参事、和地所長、三浦係長、馬場主査、神谷主任、平松主任

日建設計 小平 荏原環境プラント 今井

参加人数 18名

質問 今回の契約の範囲は敷地全体ですか。

回答 今回の契約の対象は新工場棟（エコセンター）、新管理棟、煙突とその周辺の外構の整備と新工場棟の運営で、エコプラザの整備運営は対象外です。

質問 エコプラザの整備、運営はどうするのですか。また、耐震性能は大丈夫でしょうか。

回答 整備や運営方法については周辺整備協議会などで検討していきます。耐震性能については、現状でも耐震基準を確保していますが、耐震補強を行う予定です。

質問 発電効率が低くないでしょうか。

回答 発電効率は14%が一般的と言われていています。今回は発電効率が20.5%でこの規模の施設では効率が高いと考えています。プール等の蒸気利用も含めて、排熱の有効活用を進めていきます。

質問 壁面緑化は植物を這わせるのですか。

回答 下から伸びるタイプの植物を這わせる計画です。植物の種類は未定ですが、ツタ類になると思います。上部まで這わせるのに5年程度かかると考えています。

質問 焼却炉は最新鋭とのことだが、既設とどう違うのですか。

回答 燃やせるごみの発熱量の幅（レンジ）が広がっています。また、燃焼効率がよくなっています。

質問 ダイオキシン類の対策はどうなりますか。

回答 現状と同じようにバグフィルタを設置します。はいじんは0.03から

0.01、ダイオキシン類は1から0.1といずれも現状より保証値を低くします。

質問 ごみの水分を減らすためにどのような取り組みをしていますか。

回答 ごみ汚水は焼却炉内で乾燥・燃焼します。ごみの水分を前処理で蒸発させるとエネルギー効率が悪く、においの問題があります。また、水分を蒸発させる装置が増えてしまいます。そのため、家庭内でごみの水切りをしていただけるようお願いいたします。

質問 荏原環境プラントはどういう立ち位置になるのですか。

回答 現施設では、荏原環境プラントが運転と補修工事をおこなっています。新施設では、施設の整備だけでなく施設完成後20年間の運転管理も行います。しかし、責任は市にありますので、市側でモニタリングを行い、第三者機関が関与することも考えています。また、環境啓発はエコプラザとエコセンターが連携して行えるようにします。新施設の運営協議会への説明は今後も市が行います。

質問 運営期間を20年間としたのはなぜでしょうか。

回答 設備としては35年間持つようにします。通常、15年目以降に基幹整備を行って、運営期間を終える20年とするのが一般的であるため、20年間としました。

質問 大幅にごみ量、ごみ質が変更した場合、契約変更することもあるのでしょうか。

回答 契約上、協議の上契約変更をすることも想定しています。

質問 ごみの水分の状況はどうなっていますか。

回答 直近5年間では、水分40～50%、灰分10%、可燃分40%となっています。武蔵野市は多摩地域でごみの排出量が多いといったデータがあります。この理由を分析し、さらなるごみの減量を推進するために、今年度ごみの実態調査を行うことになっています。武蔵野市は小規模事業者が多く、小規模事業者のごみが家庭ごみと同じ様に収集され、ごみ量に算入されていることや市内約7万世帯のうちの半分が単身世帯であるようなことが、ごみ量が多いというデータに影響していることも考えられます。この調査の結果を踏まえて、実態にあったごみ減量のキャンペーンを行うことを予定しています。

質問 排ガス排出値の表示を見ることはできますか。

回答 現在クリーンセンターの出入り口の横に表示板がありますが、新施設でも同様の表示板などで連続測定できるものは表示します。ダイオキシン類は連続測定できないので、測定したものを環境報告書やインターネットで公表します。

質問 運転員の体制はどうなりますか。

回答 運転員は人数の増減は多少ありますが、現状と同じ体制になります。市は設計や工事監理からモニタリングを行える体制に組織変更します。建設担当は施設が完成したら解散します。

質問 資格者の配属はどうなりますか。

回答 事業者は電気主任技術者、BT主任技術者を配置します。市は廃棄物処理施設技術管理者をたてます。

質問 既設は3炉あり、2炉運転で1炉を補修して、炉の寿命が延びているようですが、今度は2炉なので炉の寿命、安全の担保はどうなりますか。

回答 昔の厚生省の補助金では、17年が寿命と設定されていましたが武蔵野市のクリーンセンターは予防保全による補修工事をしてきたことで、現在28年目を迎えています。ダイオキシン対策の基幹整備をしたことで寿命が延びた一面もあります。これらの経験を活かして、事業者から施設が35年間持つための補修計画が提案されています。それを市がモニタリングして、安全な運営を行っていきます。

質問 ガスボンベや血圧計（水銀）が混入して、事故がおきた場合の契約はどうなっているのですか。また、具体的な対応はどうなりますか。

回答 ガスボンベは、平成16年に爆発してからおきていませんが、収集段階でチェックを行うとともに、新施設では、新たに低速破砕機を導入し、二段階で破砕することで事故を防止していきます。水銀が混入した場合の対応については、今後検討を進めていきます。契約では、装置の故障は事業者が対応し、搬入されるごみによる事故、故障は市の責任において対応していきます。

質問 ごみの広域的な体制やエコプラザについては、どのような組織で検討を行うのですか。

回答 広域的なことはごみ処理基本計画で検討していきます。エコプラザについては周辺整備協議会などで検討していきます。

質問 震災時など灰の搬出ができなくなった場合、灰の処理はどうなりますか。

回答 市と事業者で日の出町以外の搬出先を考えています。

質問 コミュニティスペースでゴミ袋やちょっとした飲食を販売する売店を設置し、障がい者が運営するような事業ができないか。

回答 売店は法的なこともあってどこまでできるか課題があります。エコプラザでコミュニティカフェのような形とすることは可能性があります。障がい者団体の受け入れは売店以外の手法も含めて、色々と考えられますので、今後周辺整備協議会などで議論したいと考えます。